【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年８月12日
【四半期会計期間】	第31期第２四半期（自　2021年４月１日　至　2021年６月30日）
【会社名】	株式会社ホットランド
【英訳名】	HOTLAND Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　佐瀬　守男
【本店の所在の場所】	東京都中央区新富一丁目９番６号
【電話番号】	03（3553）8885
【事務連絡者氏名】	取締役　経営管理本部長　武藤　靖
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新富一丁目９番６号
【電話番号】	03（3553）8885
【事務連絡者氏名】	取締役　経営管理本部長　武藤　靖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第30期 第２四半期 連結累計期間	第31期 第２四半期 連結累計期間	第30期
会計期間		自2020年１月１日 至2020年６月30日	自2021年１月１日 至2021年６月30日	自2020年１月１日 至2020年12月31日
売上高	（千円）	12,819,199	13,821,534	28,732,560
経常利益	（千円）	194,723	1,846,078	1,204,745
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期（当期）純損失（△）	（千円）	△604,865	1,196,147	△1,138,938
四半期包括利益又は包括利益	（千円）	△439,342	1,620,146	△1,139,355
純資産	（千円）	7,315,732	8,158,169	6,534,873
総資産	（千円）	19,716,014	18,192,230	18,166,828
１株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期（当期）純損失（△）	（円）	△28.12	55.56	△52.93
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益	（円）	－	55.25	－
自己資本比率	（％）	35.0	42.1	33.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	67,312	2,711,571	693,211
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△725,239	△792,083	△1,653,311
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	3,707,199	△907,822	782,776
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高	（千円）	5,336,882	3,095,674	2,068,235

回次		第30期 第２四半期 連結会計期間	第31期 第２四半期 連結会計期間
会計期間		自2020年４月１日 至2020年６月30日	自2021年４月１日 至2021年６月30日
１株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期純損失(△)	（円）	△40.45	18.64

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。
３．第30期第２四半期連結累計期間における潜在株式調整後１株当たり四半期純利益と第30期における潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第２四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第２四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況

①　経営成績の分析

当第２四半期連結累計期間における我が国経済は、昨年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大が依然として収まらず、国内の経済は厳しい状況が続きました。2021年１月には２度目の緊急事態宣言、４月には３度目の緊急事態宣言が発令されるなど、先行き不透明な状態でありました。

このような状況下、当社グループでは、主力ブランドの「築地銀だこ」事業を中心に、収益チャネル・収益構造の多層化を図る取り組みを推進してまいりました。

築地銀だこ事業においては、政府からの緊急事態宣言の発令及びまん延防止等重点措置に伴う、自治体・商業施設等からの各種要請等により、休業や営業時間短縮等への対応を取りながら事業を推進いたしました。また、需要が高まるデリバリーサービスの拡充に継続して取り組み、デリバリーサービス導入店舗数は６月末には141店舗となり、今後も導入店舗数を拡大させていく予定です。既存店売上高前年比については、テイクアウト需要の増加を取り込む努力などが奏功した一方、政府や各自治体からの各種要請等による影響もあり、当第２四半期連結累計期間における既存店売上高前年比は94.3%となりました。店舗展開においては、昨年出店した３店舗を含めてロードサイド型店舗がいずれも好調に推移しているため、さらに積極的な出店を進め、４月には伊勢崎ドライブスルー店と船橋ドライブイン店をオープン、５月には平塚河内ドライブイン店をオープンし、築地銀だこ事業全体で当第２四半期連結累計期間においては12店舗出店いたしました。

酒場業態においては、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置に伴う酒類提供の制限等の影響が大きく、多くの店舗が休業となり、厳しい状況でありました。その中において、テイクアウト売上比率が高い店舗モデルであり、住宅立地への出店を基本戦略とする「銀だこ酒場」の出店に取り組み、３月に大和駅前店をオープンし、６月には香椎店をオープンいたしました。また、「銀だこ大衆酒場」から「銀だこ酒場」への業態変更も積極的に行っております。

製販事業においては、冷凍たこ焼の大手コンビニエンスストア向け販売を継続しつつ、新たに大手スーパーマーケット向けの販売も開始するなど拡販に取り組みました。また、アイスクリーム製品のギフト販売や卸販売も好調に推移いたしました。

海外事業では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による諸規制の影響により東南アジア地域では厳しい状況が続きました。香港・台湾においても新型コロナウイルス感染症の影響は大きかったものの直営店舗は営業黒字を維持しており、香港では家賃下落等の外部環境の変化を商機と捉え、積極的な出店を行っております。

以上の結果、当第２四半期連結累計期間における売上高は13,821百万円（前年同期比7.8%増）、営業利益は273百万円（前年同期比136.0%増）となりました。また､新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金及び為替予約の時価評価による為替差益等の計上により､経常利益は1,846百万円（前年同期比848.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,196百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失604百万円）となりました。

② 財政状態の分析

（資産）

当第２四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して25百万円増加し18,192百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金が1,030百万円、固定資産が220百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が1,547百万円減少したこと等によるものであります。

（負債）

当第２四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比較して1,597百万円減少し10,034百万円となりました。その主な要因は、未払金が583百万円、短期借入金が294百万円、長期借入金が558百万円減少したこと等によるものであります。

（純資産）

当第２四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比較して1,623百万円増加し、8,158百万円となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益1,196百万円の計上による利益剰余金の増加、繰延ヘッジ損益354百万円の増加等によるものです。

③ キャッシュ・フローの状況の分析

当第２四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の期末残高（以下「資金」という）は1,027百万円増加し、3,095百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は2,711百万円（前年同四半期は67百万円の増加）であります。この増加は主に税金等調整前四半期純利益1,802百万円、売上債権の減少1,558百万円があった一方、未払金の減少474百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は792百万円（前年同四半期は725百万円の減少）であります。この減少は主に有形固定資産の取得による支出800百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は907百万円（前年同四半期は3,707百万円の増加）であります。この減少は主に長期借入金の返済による支出557百万円、短期借入金の純減少額295百万円があったことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第２四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第２四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第２四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、12百万円であります。なお、当第２四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	65,324,000
計	65,324,000

②【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数（株）（2021年６月30日）	提出日現在発行数（株）（2021年８月12日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,532,400	21,532,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	21,532,400	21,532,400	－	－

（注）「提出日現在発行数」欄には、2021年８月１日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2021年４月１日～ 2021年６月30日（注）	2,800	21,532,400	350	3,297,674	350	3,190,174

（注）新株予約権の行使による増加であります。

（５）【大株主の状況】

2021年６月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社佐瀬興産	東京都中央区新富町１丁目９番６号	4,900	22.76
佐瀬　守男	群馬県桐生市	1,628	7.56
株式会社ニップン（注）	東京都千代田区麹町４丁目８番地	1,078	5.01
イオンモール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬１丁目５番地１	560	2.60
佐瀬　由美子	群馬県桐生市	511	2.37
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場２丁目３番３号	509	2.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11番３号	507	2.35
ＢｏｆＡ証券株式会社	東京都中央区日本橋１丁目４番１号	253	1.18
オタフクソース株式会社	広島県広島市西区商工センター７丁目４番27号	210	0.98
株式会社Ｊ－オイルミルズ	東京都中央区明石町８番１号	210	0.98
計	－	10,367	48.15

（注）日本製粉株式会社は、2021年１月１日付で商号を株式会社ニップンに変更しております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2021年６月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　21,529,200	215,292	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式　3,200	－	－
発行済株式総数	21,532,400	－	－
総株主の議決権	－	215,292	－

②【自己株式等】

2021年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
－	－	－	－	－	－
計	－	－	－	－	－

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期連結会計期間（2021年４月１日から2021年６月30日まで）及び第２四半期連結累計期間（2021年１月１日から2021年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第２四半期連結会計期間 (2021年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,181,904	3,212,597
受取手形及び売掛金	2,618,068	1,070,394
たな卸資産	※1 2,628,680	※1 2,319,930
その他	873,682	1,494,920
貸倒引当金	△51,360	△41,634
流動資産合計	8,250,975	8,056,208
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,391,934	4,590,132
その他（純額）	1,308,686	1,345,748
有形固定資産合計	5,700,621	5,935,880
無形固定資産		
のれん	423,250	401,545
その他	157,413	129,200
無形固定資産合計	580,664	530,746
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,398,570	2,291,915
その他	1,242,258	1,383,741
貸倒引当金	△6,261	△6,261
投資その他の資産合計	3,634,567	3,669,395
固定資産合計	9,915,853	10,136,022
資産合計	18,166,828	18,192,230
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,072,412	830,711
短期借入金	※2 1,324,030	※2 1,030,013
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,121,794	※2 1,123,972
未払金	1,381,098	797,358
未払法人税等	88,582	378,242
賞与引当金	70,338	95,801
資産除去債務	58,539	22,141
その他	1,237,157	1,065,841
流動負債合計	6,353,952	5,344,083
固定負債		
長期借入金	※2 3,853,930	※2 3,294,965
資産除去債務	628,192	639,937
退職給付に係る負債	67,153	68,760
その他	728,726	686,314
固定負債合計	5,278,002	4,689,977
負債合計	11,631,955	10,034,060

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第２四半期連結会計期間 (2021年６月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,296,099	3,297,674
資本剰余金	3,184,975	3,186,550
利益剰余金	△459,482	736,664
株主資本合計	6,021,592	7,220,890
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△546	△916
繰延ヘッジ損益	102,242	456,519
為替換算調整勘定	△10,915	△11,090
退職給付に係る調整累計額	△6,710	△5,869
その他の包括利益累計額合計	84,069	438,643
非支配株主持分	429,210	498,636
純資産合計	6,534,873	8,158,169
負債純資産合計	18,166,828	18,192,230

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第２四半期連結累計期間 (自　2020年１月１日 至　2020年６月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　2021年１月１日 至　2021年６月30日)
売上高	12,819,199	13,821,534
売上原価	5,101,148	5,443,834
売上総利益	7,718,050	8,377,700
販売費及び一般管理費	※1 7,601,995	※1 8,103,841
営業利益	116,054	273,858
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,656	2,136
為替差益	89,148	224,464
補助金収入	10,603	1,354,839
その他	17,287	12,724
営業外収益合計	118,695	1,594,164
営業外費用		
支払利息	16,322	17,740
支払手数料	3,711	3,991
貸倒引当金繰入額	17,500	―
その他	2,493	212
営業外費用合計	40,026	21,945
経常利益	194,723	1,846,078
特別利益		
固定資産売却益	―	29
受取補償金	6,025	―
債務免除益	―	25,000
雇用調整助成金	143,138	―
特別利益合計	149,163	25,030
特別損失		
固定資産除却損	283,199	19,018
店舗整理損失	112,728	26,688
投資有価証券評価損	16,585	―
減損損失	※2 48,251	※2 23,385
臨時休業等による損失	※3 315,535	―
特別損失合計	776,300	69,092
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	△432,413	1,802,016
法人税、住民税及び事業税	57,875	304,382
法人税等調整額	115,370	254,541
法人税等合計	173,245	558,923
四半期純利益又は四半期純損失（△）	△605,658	1,243,092
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失（△）	△792	46,945
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失（△）	△604,865	1,196,147

【四半期連結包括利益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第２四半期連結累計期間 (自　2020年１月１日 至　2020年６月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　2021年１月１日 至　2021年６月30日)
四半期純利益又は四半期純損失（△）	△605,658	1,243,092
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△840	△370
為替換算調整勘定	1,753	22,305
退職給付に係る調整額	709	841
繰延ヘッジ損益	164,694	354,277
その他の包括利益合計	166,316	377,053
四半期包括利益	△439,342	1,620,146
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	△438,844	1,550,720
非支配株主に係る四半期包括利益	△497	69,426

（３）【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前第２四半期連結累計期間 (自　2020年１月１日 至　2020年６月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　2021年１月１日 至　2021年６月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	△432,413	1,802,016
減価償却費	471,822	569,360
減損損失	48,251	23,385
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△9,023	△9,726
受取利息及び受取配当金	△1,656	△2,136
支払利息	16,322	17,740
雇用調整助成金	△143,138	－
補助金収入	△10,603	△1,354,839
為替差損益（△は益）	△94,523	△175,873
売上債権の増減額（△は増加）	1,301,326	1,558,947
たな卸資産の増減額（△は増加）	△53,516	322,645
仕入債務の増減額（△は減少）	△288,960	△250,420
賞与引当金の増減額（△は減少）	27,317	25,463
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△3,102	2,820
固定資産除売却損益（△は益）	283,199	18,988
投資有価証券評価損益（△は益）	16,585	－
未払金の増減額（△は減少）	△376,649	△474,719
未払費用の増減額（△は減少）	△110,880	△192,148
未払消費税等の増減額（△は減少）	△172,109	138,370
その他の資産・負債の増減額	△94,786	40,551
小計	373,461	2,060,425
利息及び配当金の受取額	1,656	2,136
利息の支払額	△16,322	△17,740
補助金の受取額	10,603	682,417
法人税等の支払額	△302,085	△15,666
営業活動によるキャッシュ・フロー	67,312	2,711,571
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	－	△3,253
有形固定資産の取得による支出	△660,675	△800,282
有形固定資産の売却による収入	－	30
無形固定資産の取得による支出	△1,632	△2,454
資産除去債務の履行による支出	△57,601	△76,332
差入保証金の差入による支出	△110,790	△101,070
差入保証金の回収による収入	121,583	212,967
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	1,754	－
貸付金の回収による収入	8,199	353
その他	△26,076	△22,042
投資活動によるキャッシュ・フロー	△725,239	△792,083
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	4,225,139	△295,776
長期借入金の返済による支出	△480,102	△557,850
長期未払金の返済による支出	△39,008	△39,008
リース債務の返済による支出	－	△18,337
株式の発行による収入	2,450	3,150
非支配株主からの払込みによる収入	106,263	－
配当金の支払額	△107,542	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,707,199	△907,822
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,791	15,773
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	3,052,063	1,027,439
現金及び現金同等物の期首残高	2,284,819	2,068,235
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 5,336,882	※ 3,095,674

【注記事項】

（追加情報）

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する仮定について、重要な変更はありません。

（四半期連結貸借対照表関係）

※１　たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2020年12月31日）	当第２四半期連結会計期間 （2021年６月30日）
商品及び製品	474,917千円	436,292千円
仕掛品	4,742	4,769
原材料及び貯蔵品	2,149,020	1,878,868

※２　財務制限条項等

前連結会計年度（2020年12月31日）

(1) 当社は、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする取引銀行計７行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約及びタームローン契約並びにコミットメント型タームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入残高等は次の通りであります。

①コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	－千円
未実行残高	3,000,000千円

②タームローン契約

借入実行残高	2,275,200千円

③コミットメント型タームローン契約

コミットメント型タームローンの総額	1,000,000千円
借入実行残高	750,100千円
未実行残高	249,900千円

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項に一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

イ）各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2016年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

ロ）各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を２期連続して損失としないこと。

(2) 当社は、株式会社三菱ＵＦＪ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入金残高等は次の通りです。

コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	500,000千円
借入実行残高	100,000千円
未実行残高	400,000千円

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合、当社は借入先からの貸付金利を引き上げられる義務を負っております。また、これらの条項の二つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

イ）2014年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2013年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ）2014年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結の損益計算書において、経常損益の金額を０円以上に維持すること。

(3) 当社は、株式会社三菱ＵＦＪ銀行とタームローン契約を締結しております。当該契約に基づく借入金残高等は次の通りです。

タームローン契約

借入実行残高	303,584千円

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合、当社は借入先からの貸付金利を引き上げられる義務を負っております。また、これらの条項の二つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

イ）各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

ロ）各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を２期連続して損失としないこと。

当第２四半期連結会計期間（2021年６月30日）

(1) 当社は、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする取引銀行計７行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約及びタームローン契約並びにコミットメント型タームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入残高等は次の通りであります。

①コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	－千円
未実行残高	3,000,000千円

②タームローン契約

借入実行残高	1,941,600千円

③コミットメント型タームローン契約

コミットメント型タームローンの総額	1,000,000千円
借入実行残高	678,700千円
未実行残高	321,300千円

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項に一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

イ）各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2016年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

ロ）各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を２期連続して損失としないこと。

(2) 当社は、株式会社三菱ＵＦＪ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入金残高等は次の通りです。

コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	500,000千円
借入実行残高	100,000千円
未実行残高	400,000千円

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合、当社は借入先からの貸付金利を引き上げられる義務を負っております。また、これらの条項の二つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

イ）2014年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2013年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
ロ）2014年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結の損益計算書において、経常損益の金額を０円以上に維持すること。

(3) 当社は、株式会社三菱ＵＦＪ銀行とタームローン契約を締結しております。当該契約に基づく借入金残高等は次の通りです。

タームローン契約	
借入実行残高	267,872千円

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合、当社は借入先からの貸付金利を引き上げられる義務を負っております。また、これらの条項の二つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。
イ）各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
ロ）各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を２期連続して損失としないこと。

（四半期連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 （自　2020年１月１日 至　2020年６月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　2021年１月１日 至　2021年６月30日）
給与手当	1,068,471千円	1,072,675千円
パート費	1,051,516	1,192,981
賞与引当金繰入額	97,772	89,480
退職給付費用	6,540	6,540
水道光熱費	270,915	257,548
広告宣伝費	273,053	248,189
業務委託費	1,215,954	1,291,886
地代家賃	1,435,238	1,567,664
減価償却費	416,822	512,957
貸倒引当金繰入額	△6,800	△9,439

※２　減損損失

前第２四半期連結累計期間（自　2020年１月１日　至　2020年６月30日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
当社（北海道北広島市他）	店舗	建物等	2,297
株式会社ギンダコスピリッツ （東京都中央区）	店舗	建物等	45,954
計			48,251

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。

営業キャッシュ・フローが継続してマイナスとなる見込みである店舗、または閉鎖が決定している店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（48,251千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物46,531千円、長期前払費用1,720千円であります。

なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、当該店舗資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

当第２四半期連結累計期間（自　2021年１月１日　至　2021年６月30日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
当社（東京都千代田区他）	店舗	建物等	23,385
計			23,385

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。

営業キャッシュ・フローが継続してマイナスとなる見込みである店舗、または閉鎖が決定している店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（23,385千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物20,555千円、長期前払費用2,830千円であります。

なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、当該店舗資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

※３　臨時休業等による損失

前第２四半期連結累計期間（自　2020年１月１日　至　2020年６月30日）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて店舗の臨時休業と営業時間の短縮（以下、「臨時休業等」といいます。）を行っております。このうち、政府、自治体等による緊急事態宣言・各種要請に基づく臨時休業等の期間については、当該期間中に発生した各店舗の固定費(人件費、地代家賃、減価償却費等)を「臨時休業等による損失」（特別損失）に計上しております。

当第２四半期連結累計期間（自　2021年１月１日　至　2021年６月30日）

該当事項はありません。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 （自　2020年１月１日 至　2020年６月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　2021年１月１日 至　2021年６月30日）
現金及び預金勘定	5,336,882千円	3,212,597千円
預入期間が３か月を超える定期預金	―	△116,922
現金及び現金同等物	5,336,882	3,095,674

（株主資本等関係）

前第２四半期連結累計期間（自　2020年１月１日　至　2020年６月30日）

１．配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年２月14日 取締役会	普通株式	107	5.00	2019年12月31日	2020年３月30日	利益剰余金

２．基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第２四半期連結累計期間（自　2021年１月１日　至　2021年６月30日）

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第２四半期連結累計期間（自　2020年１月１日　至　2020年６月30日）

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第２四半期連結累計期間（自　2021年１月１日　至　2021年６月30日）

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（企業結合等関係）

（連結子会社間の合併）

当社の連結子会社である株式会社ギンダコスピリッツは､2021年４月１日付で当社の連結子会社である株式会社アイテムを吸収合併いたしました｡

１．企業結合の概要

①結合当事企業の名称及び事業の内容

ⅰ．結合企業

名称：株式会社ギンダコスピリッツ（当社の100%子会社）

事業の内容：銀だこ酒場業態等の展開

ⅱ．被結合企業

名称：株式会社アイテム（当社の100%子会社）

事業の内容：鉄板焼・お好み焼専門店「ごっつい」の展開

②企業結合日 2021年４月１日

③企業結合の法的形式

株式会社ギンダコスピリッツを存続会社とする吸収合併方式であり､株式会社アイテムは合併により消 滅いたしました｡

④結合後企業の名称

株式会社ギンダコスピリッツ

⑤その他取引の概要に関する事項

当社グループにおける事業再編の一環として､連結子会社間の経営資源の集中と組織運営の強化及び効 率化並びに収益の向上を図ることを目的として､連結子会社間の吸収合併を行いました｡

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分 離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年１月16日）に基づき､共通支配下の取引として会計処理を行っております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 （自　2020年１月１日 至　2020年６月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　2021年１月１日 至　2021年６月30日）
（１）１株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期純損失（△）	△28円12銭	55円56銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失（△）（千円）	△604,865	1,196,147
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失（△）（千円）	△604,865	1,196,147
普通株式の期中平均株式数（株）	21,513,554	21,527,156
（２）潜在株式調整後１株当たり四半期純利益	－	55円25銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額（千円）	－	－
普通株式増加数（株）	－	123,834
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	－	－

（注）前第２四半期連結累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年８月12日

株式会社　ホットランド
取　締　役　会　御中

仰星監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	南　　成人　　印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	金井　匡志　　印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホットランドの2021年１月１日から2021年12月31日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間（2021年４月１日から2021年６月30日まで）及び第２四半期連結累計期間（2021年１月１日から2021年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホットランド及び連結子会社の2021年６月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかど

うか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは四半期レビューの対象には含まれていません。